



※補正予算 年度当初の予算（当初予算）に、追加・その他の変更を加えるために提出される予算  
 ※付議事件 本市議会だよりでは、議案のうち条例、補正予算、議員発議、決議以外のものを付議事件としています。

**Pick Up**  
**議員発議** 深川市議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定 **全会一致**

地方自治体の議員個人が、その自治体に対して請負をすることは地方自治法で禁止されていましたが、地方議員の成り手不足への対応のため、その規制が緩和され、各会計年度において300万円を超えない範囲であれば議員個人による自治体に対する請負が可能となりました。そこで深川市議会では、請負の状況の透明性を確保し、議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図るため、深川市議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定しました。

**条例の主な内容**

- 議員は毎年6月中に、前年度における深川市に対する請負内容（下記①～④）を議長に報告しなければなりません
- ①対象とする役務・物件等 ②契約締結日 ③契約金額 ④前年度において受けた支払いの総額
- 本条例は令和6年度における請負から適用され、7年度からホームページ等で請負状況を公表します
- 議長は報告書を5年間保存し、報告の一覧を作成・公表しなければなりません
- どなたでも議長に対して、報告書の閲覧や写しの交付を請求できます

**Pick Up**  
**委員会設置の決議** 地方創生特別委員会を設置 **全会一致**

- 委員長 北村 薫
- 副委員長 田畑 陽
- 委員 村上 誠 旺雄 夫  
 新田 時一  
 山本 雄夫  
 佐々木



現行の第2期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に対しては、令和元年度の計画策定作業やその後の効果検証において、深川市議会でも十分な審議が行われてきた経過があり、今後予定されている（仮称）第3期深川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に当たっても、幅広く必要な調査を行っていく必要があるため、第4回定例会初日の令和6年12月5日に、地方創生特別委員会を設置しました。

【条例】

■深川市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例 **全会一致**

北空知における地域包括ケアシステムの核を担う市立病院では、今後を見据えた高齢化社会への対応として、日常生活に際したリハビリテーションの実施や自立の促進、利用者とその家族の心理的なサポートなどの支援を行う、訪問リハビリテーション事業を令和7年1月より開始するものです。

■特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 **賛成多数**

北空知衛生センター組合の施設修繕等において、市の派遣職員が、法令等の規定に反する不適切な事務処理を行い、多額な施工代金の未払いを生じさせ、事業者に対し、その代金を賠償金として支払うことになりました。この事態を重大なものを受けとめ、組合長である市長の給料月額10%を令和7年1月1日から2月28日までの2か月間、減額するものです。

■深川市下水道条例の一部を改正する条例 **全会一致**

下水道使用料については、平成10年4月の改定以降、26年間にわたり据え置いてきましたが、下水道事業の健全な経営を確保することを目的に令和7年度から11年度までの5年間の下水道事業の収支計画を策定したところ、物価高騰等による維持管理費の増加、人口減少に伴う使用料収入の減少により欠損金が増加し、現状の使用料を継続すると事業の継続が困難であり、深川市上下水道経営審議会からも使用料を約25%引き上げる改定が必要であるとの答申を受けたことから、使用料を令和7年4月1日から、一般用は、基本使用料8立方メートルまで税込み1837円、超過使用料1立方メートルにつき税込み242円に、浴場用は、基本使用料1立方メートルにつき税込み45円にそれぞれ引き上げるものです。

市議会だよりに掲載しきれなかった案件はホームページで確認できます。

議決結果

【意見書】  
 内閣総理大臣などに送付しました。

- 将来に希望が持てる次期食料・農業・農村基本計画の改定と現場に寄り添った農業政策の実現を求める意見書
- 選択的夫婦別姓制度の法制化を早期に求める意見書

議案番号	議案名	議員名（議席番号順）												議決結果		
		伊藤美恵子	新田 旺	有働 正夫	村上 誠	松原やす子	佐々木一夫	大前 昭代	田畑 陽美	北村 薫	近沢 弘幸	鶴岡 恵司	宮澤 孝司		松本 雅祐	山本 時雄
第4回定例会	特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	○	○	○	○	●	○	○	○	-	○	○	○	○	○	可決

※賛成=○、反対=●、近沢弘幸議長は採決に加わりません。